

# マイナビ ツール・ド・九州2026大分・熊本ステージ（仮称） 熊本エリア機運醸成業務委託仕様書

## 1 業務名称

マイナビ ツール・ド・九州2026大分・熊本ステージ（仮称）熊本エリア機運醸成業務委託

## 2 委託者

くまもつと旅スポコミッション（以下、「コミッション」という）

## 3 契約期間

契約締結の日から令和8年（2026年）12月25日（金）までとする。

## 4 業務目的

本業務は、令和8年（2026年）10月に福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎の6県で開催される国際サイクルロードレース大会「マイナビ ツール・ド・九州2026大分・熊本ステージ（仮称）」の熊本エリアの機運醸成のため、大会当日までの集客や広報・情報発信の企画を実施する。

なお、広報・情報発信に際して、本年は熊本地震から10年という節目の年であるため、創造的復興の歩みと阿蘇地域の雄大な自然を国内外に向け広く発信することとする。

## 5 事業のKPIについて

本事業による大分・熊本ステージ（仮称）の熊本エリアに係る観客動員数 52,000人  
※観客動員数はパブリックビューイング等の観客もカウントできるものとする。

## 6 委託業務内容

### （1）大会当日までの広報・情報発信

#### ア SNSやメディアを活用したPR

SNSやメディアにより、プロモーション動画等を活用し、本大会や開催地の魅力を効果的に伝え、大会当日の観戦を促す。

なお、プロモーション動画等の制作については、本大会の魅力を効果的に伝えるため、サイクルロードレースのスピード感・迫力・ダイナミックさを表現する制作を行うこと。特に、熊本ステージの特徴的な地形や景観、昨年度のゴール地点の賑わいの映像等を活かし、レース観戦の魅力が直感的に伝わる内容とする。

#### イ 市町村や関係団体と連携した情報発信

大会当日までに関係市町村（南小国町・産山村・阿蘇市・高森町・南阿蘇村）で地域の方が多く集まるイベントや県内各地で行われるサイクリング関連イベントでの広報・情報発信、関係団体を通じた広報・情報発信を行い、大会当日の観戦を促す。

### ウ イベント又はキャンペーンの実施

サイクリストに限らず多くの県民へ周知することを目的としたイベント又はキャンペーンを実施する。

### エ 県内スポーツイベントを活用した広報の実施

県内スポーツイベント（プロスポーツチームのホームゲームを含む）において、ノベルティ配布や企画実施等による大会周知を行う。

なお、広報・情報発信にあたっては、観戦ポイント、ゴール地点や当該ポイント等の魅力と交通アクセス方法に関する情報を含むこと。

## (2) ゴール地点におけるサイドイベント等の企画運営

### ア 熊本・大分ステージ（仮称）概要

- ・開催日 令和8年10月11日（日）
- ・場 所 スタート地点：大分県  
ゴール地点：南阿蘇村役場（予定）
- ・ゴール地点レイアウト：別紙1のとおり。ただし、レイアウトは公募時点のものであり、今後変更する可能性がある。

### イ サイドイベント開催及びノベルティ配布

- ・サイドイベントは、ゴール地点の来場者数を5,000人以上とすることを最重要目的とし、集客力が高く、長時間滞在してもらえる内容とすること。

(例) ①飲食フェス（肉フェス、スイーツフェス、県産品フェス等）

②地元人気店による物販、飲食出店

③競技経験者や人気タレント等の出演イベント、レース（コース）紹介

④吹奏楽、県内ダンスチーム等の出演

⑤家族連れが長時間滞在できるアクティビティ

⑥BMXパフォーマンスやバーチャルサイクリング体験等、サイクル関連イベントの実施。

※上記の例示に限らず、ゴール地点の来場者数増加に向け、より効果的なサイドイベントがあれば提案すること。

- ・来場者に対し、大会ロゴ等を活用したノベルティを制作し、配布すること。
- ・出演者控室としてテント（2間×3間程度）を設置すること。（2張程度）

### ウ サイクルラックの設置

自転車で来場された方が使用できるサイクルラックを設置すること。

### エ 救護体制の構築

怪我や熱中症等に対応できる救護体制を構築すること。

### オ 大会関係者等との連携

イベントを安全かつ円滑に実施するため、大会を主管しているツール・ド・九州2026実行委員会及び自転車ロードレースの専門的知見を有する（一社）熊本県自転車競技連盟との連携を徹底し、会場設営やタイムテーブルの調整を行うこと。

### カ ゴミ箱及び仮設トイレ

- ・ ゴミ箱を必要数設置し、ゴミの収集運搬及び処理を行うこと。なお、ゴミは村の条例等に基づき処理すること。
- ・ ゴミ収集場所については、観客から見えないよう配慮し、設置すること。
- ・ 男性用仮設トイレ2棟程度、女性用仮設トイレ3棟程度設置することとし、し尿の処理を行うこと。

### キ 来場者アンケートの実施

- ・ ゴール地点の来場者に対してアンケートを実施すること。
- ・ アンケートの内容は、契約締結後に委託者と協議のうえ決定する。

### ク 来場者数の把握

ゴール地点の来場者数を把握すること。

### ケ 警備計画の作成

警備計画を作成のうえ、必要箇所へ警備スタッフや案内看板等の設置を行うこと。なお、警備計画については、レースの警備計画との調整が必要となるため、決定後、委託者と協議のうえ、最終決定を行うこととする。

### コ イベント実施に係る法的手続

本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可等の手続については、原則として受託者が代行して行うこと。また、各許認可等手続に必要な手数料等の経費については経費見積額に含むものとする。

## (3) ゴール地点におけるキッチンカーやブースの募集及び管理

### ア キッチンカー

- ・ 受託者は、ゴール地点において飲食物を提供するキッチンカーの出店募集、調整・管理等に係る業務を、大会事務局と調整のうえ、実施すること。
- ・ 出店するキッチンカーの台数は、会場全体のレイアウトを勘案し、無理のない台数とすること。
- ・ 受託者は、大会事務局と事前に協議の上、出店者の募集事務及び調整事務を行うこと。なお、調整事務には保健所等関係機関との調整を含む。
- ・ 受託者は、本イベントの実施時期や会場等を勘案し、適正な出店料を設定すること。

- ・ 出店者からの出店料の収入事務については、取りまとめ等出店者とのやりとりに係る一切の業務を行い、申込み状況について適宜、実行委員会事務局と共有するとともに、出店決定者への連絡・調整を行うこと。
- ・ 受注者は、飲食出店者が排出するごみ処理について、受注者の負担・責任において必要な措置を講じ、対応すること。

#### イ 協賛ブース

ツール・ド・九州2026実行委員会が募集している協賛ブースのテント（2間×3間程度）を設置すること。（テント10張程度）

#### ウ 観光物産PRブース

県内サイクルツーリズム、県・市町村等の観光情報発信及び物産品販売ブースのテント（2間×3間程度）を設置すること。（5張程度）

#### エ 復興・阿蘇の自然関連ブース

熊本地震からの創造的復興の歩みと阿蘇地域の雄大な自然等を国内外に向け広く発信するブースのテント（2間×3間程度）を設置すること。（1張程度）

#### オ 飲食スペース

観客が飲食するためのテント（10m×10m程度）を設置することとし、机及び椅子を無理のない範囲で設置すること。

#### カ 観戦スペース

- ・ ゴール地点のイベントスペースや調整池の観戦スペース等にレース状況を観戦できるモニターを設置すること。
- ・ レイアウトは、レースの警備計画との調整が必要となるため、決定後、委託者と協議のうえ、最終決定を行うこととする。
- ・ 観戦スペースは、晴天でのみ使用を予定しており、雨天が予想される場合、委託者が土地所有者と協議のうえ、設置を決定する。

### (4) ゴール地点への観客輸送計画及び実施業務

#### ア シャトルバスの運行

- ・ 駐車場からゴール地点まで観客を輸送すること。なお、駐車場は以下を想定しているが、最終的な使用箇所は委託者と協議・調整のうえ決定する。
  - ① 熊本県野外劇場アスペクタ
  - ② 南阿蘇中学校第二グラウンド
  - ③ 南阿蘇村役場旧長陽庁舎
- ・ 観客は約5,000人を想定しており、観客車両の動線やシャトルバス輸送計画は契約締結後に委託者と協議のうえ、決定すること。

#### イ 各駐車場の原状回復

- ・各駐車場を大会終了後は、原状回復すること。
- ・各駐車場利用にあたり費用が発生する場合は、受託者が負担すること。なお、原状回復及び駐車場利用料金は本業務委託費に含めるものとする。

#### ウ 運行計画の作成

運行計画を作成のうえ、必要箇所へ警備スタッフや案内看板等の設置を行うこと。なお、運行計画については、レースの警備計画との調整が必要となるため、決定後、委託者と協議のうえ、最終決定を行うこととする。

### (5) 観戦推奨ポイント及び開催地域（阿蘇地域）以外での盛り上げ施策

#### ア 観戦推奨ポイント

- ・集客が見込まれる観戦推奨ポイントにおいて、大分・熊本ステージ（仮称）の熊本エリアのPRブースを設置し、大会情報や自転車レースの魅力を広く発信する。なお、設置箇所周辺の交通状況や周辺施設の運営等に支障がないよう関係者と十分な協議を行うこと。
- ・観戦推奨ポイントの来場者を把握すること。

#### イ レースを観戦できるツアーの造成

- ・大会開催中はコース上で交通規制が行われるため、交通規制の影響を受けないルート及びスケジュールを作成すること。
- ・交通規制等の影響により当初スケジュールに遅れが生じた場合の参加者からの苦情は受託者により対応すること。
- ・観戦ツアー参加者はコース上に設けられた観戦エリアで観戦とすることとし、席の指定はしない。

#### ウ パブリックビューイングの実施

- ・集客が多く見込まれ、発信効果が高いエリア（熊本市内必須）でパブリックビューイングを実施すること。
- ・パブリックビューイング来場者に対してアンケートを実施すること。
- ・アンケートの内容は、契約締結後に委託者と協議のうえ決定する。
- ・パブリックビューイング来場者数を把握すること。

#### エ コース沿線の市町村や学校等との連携

- ・コース沿線の市町村や学校等と連携した大会応援イベントを企画・運営すること。
- ・応援グッズを作成し、生徒及び児童に配布すること。

## (6) サイドイベント等の広報

### ア 広報・PR物品の制作

- ・コース周辺やフィニッシュ地点などに掲出する設置するのぼり・タペストリー及び大会周知のためのチラシ・ポスターを制作し、別途指定のとおり納品・設置すること。なお、制作にあたって、一部制作物は熊本地震10年の特別デザインとすること。

### イ 納品場所及び設置

- ・関係5市町村（南小国町、産山村、阿蘇市、高森町、南阿蘇村）に、のぼり、チラシ及びポスターを別途指定のとおり送付すること。
- ・タペストリーは、別途指定する場所に設置することとし、設置に係る費用は本業務委託費に含めるものとする。

## (7) その他

- ・上記以外にも、関連イベントの実施や観客動員目標数 52,000 人達成に向けた効果的な取り組み等については提案ができるものとする。
- ・SDGsの観点から環境に配慮した運営を行うこと。

## 7 成果物について

### (1) 実施報告書（正副本一部ずつ及び電子データ）

- ①業務概要
- ②業務の成果（参加人数、参加者の声、広報内容等）
- ③記録写真
- ④アンケートの概要（集計・分析・次回大会への提案等）
- ⑤その他、必要と認められる書類

### (2) 業務完了報告書

## 8 注意事項

- (1) 企画提案にあたっては、本事業の目的を十分に理解したうえで、全体的なコンセプトを設定し、実現性の高い具体的な内容とすること。
- (2) 企画提案書には、イベント実施内容、実施場所、制作ノベルティ（案）、実施スケジュール等を明記すること。
- (3) サイクルスポーツ又はサイクルツーリズムの振興を図るため、サイクルに興味がない人も含め県民一体となった賑わい創出に務めること。
- (4) 本業務の内容は、天候等の影響を受けて変動する可能性があり、協議により追加、修正、削除することがある。
- (5) 本業務により取得した個人情報、コミッションに無断で第三者に提供することはできない。また業務で知り得た内容を第三者に漏えいしてはならず、業務完了後も同様とする。

- (6) 本業務にあたっては、第三者のあらゆる権利を侵害しないこと。(侵害する恐れがある場合は、受託者は責任をもってその解決にあたること。)
- (7) 本業務遂行にあたってコミッションから紙または電子媒体により貸与・提供を受けた資料については、業務完了後速やかにコミッションに返却または、コミッションの指示する方法により処分すること。
- (8) 本業務の遂行にあたっては、コミッション、その他関係者と密に連携を図ること。またコミッションから作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。
- (9) 本業務において制作した成果品に関する著作権等一切の権利はコミッション及び(一社) ツール・ド・九州事務局に帰属するものとする。
- (10) その他、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議により決定する。